

推進しています 行財政改革

問合せ 企画政策課 312

市では、第六次長期総合計画の「自治体運営の方針」に位置付けた事務事業などの実施を通じて、行財政改革を推進しています。

令和5年度における行財政改革の主な取組みの結果は下記のとおりです。

施策	取組み	結果
施策1 新たな時代に順応した行政サービスの提供		
	LINE 公式アカウントの運用及びスマホ市役所ツールの導入	LINE 公式アカウントの開設（令和6年2月）
	公共施設予約システムの更改（オンライン決済の導入）	公共施設予約システムの更改およびオンライン決済の導入（令和5年12月）
	市公式PRサイトのリニューアル	魅力発信・子育て情報サイト「羽やすめ」の開設（令和5年10月）
	官民連携の推進	包括連携協定の締結（大塚製薬㈱、第一生命保険㈱、日本郵政㈱）など
施策2 健全な財政運営		
	持続可能な財政運営	枠配分方式による予算編成における事務事業の見直し（効果額 2,977 万円） 企業版ふるさと納税の実施による新たな財源の確保（効果額 226 万円）
	クラウドファンディング・ネーミングライツの活用	ネーミングライツの活用（効果額 1,396 万円）
	返礼品を用いたふるさと納税の推進	返礼品を用いたふるさと納税の実施（効果額 150 万円）
	公共施設等総合管理計画の推進	市有地の売却（効果額 4,531 万円）

※このほかの取組みについては、市公式サイトを確認してください。



PhotoNews

空き缶が幻想的なオブジェに

= 津田のぼる「缶ものがたり」 =



ほのかな光と影と金属が作り出す不思議な世界観…ゆとろぎ展示室がまるで別世界のようになりました。訪れた人は、空き缶から作られたとは思えない存在感のある作品に魅了されていました。（8月28日撮影）

レッサーパンダの赤ちゃんデビュー

= ヒノトントンZOO =

デビュー



6月に生まれたレッサーパンダの赤ちゃんは「たけのこ」と命名されました。初公開の愛らしい姿を見ようと、全国から約700人のレッサーパンダファンが詰めかけました！（10月6日撮影）



高齢の方への主な福祉施策

～いつまでも安心して暮らしていくために～

市では、高齢の方を対象に下記の事業を行っています。いずれも事前に申請が必要です。事業によっては訪問調査が必要な場合があります。詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 高齢福祉介護課高齢福祉係 178

事業名	対象	内容
要介護高齢者おむつ給付事業	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅の65歳以上で要介護3以上の常時おむつを必要とする方 ○要支援1・2、要介護1・2で疾病などにより常時失禁状態と認められる方（生活保護受給者を除く） 	市が指定するおむつの給付（1人1か月4,000円を限度） ※給付にかかる費用の1割は自己負担
ねたきり高齢者寝具乾燥事業	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅で寝具の乾燥が困難な65歳以上のひとり暮らし・高齢者のみの世帯 ○在宅で65歳以上のねたきりの方がいる世帯 	ねたきりの方が常時使用している寝具類を、1か月1回5枚以内を乾燥
高齢者自立支援住宅改修給付事業	<ul style="list-style-type: none"> ○設備改修：在宅のおおむね65歳以上で要介護認定を受け、住宅の改修が必要と認められる方 ○予防給付：要介護認定の結果が非該当の方 	<ul style="list-style-type: none"> ○設備改修：浴槽の取替え（上限37万9,000円）、洗面台の取替え（上限15万6,000円） ○予防給付：手すりの取付け、床の段差解消など、介護保険と同内容（上限20万円） ※給付にかかる費用の1～3割は自己負担 ※必ず改修前に相談してください。
高齢者救急通報システム事業	65歳以上のひとり暮らし世帯などで身体上慢性疾患（心疾患・循環器）により常時注意を要する方	救急通報システム機器の設置貸与 ※所得に応じて一部費用負担あり
高齢者住宅火災直接通報システム事業	おおむね65歳以上のひとり暮らし・高齢者のみの世帯で、身体上慢性疾患などにより常時注意と防災などの配慮が必要な方	住宅用火災通報機器などの設置貸与 ※所得に応じて一部費用負担あり
徘徊高齢者探索サービス事業	おおむね65歳以上の認知症による徘徊行動がある方を在宅で介護している方	<ul style="list-style-type: none"> ○GPS端末機器…GPSによる位置探索情報システムを活用し、徘徊高齢者の位置情報の提供を行い、早期発見につなげる。 ○あんしん見守りシール…二次元コードが印字されたラベルシールを徘徊高齢者の衣服やかばんに貼付し、発見者が二次元コードを読み取ることにより介護者に通知が届き、速やかな帰宅につなげる。 ※利用にかかる費用の1割は自己負担 ※見守りシール40枚まで無料
水道・下水道の使用料助成	70歳以上のひとり暮らし・高齢者のみの世帯の方（①世帯構成員全員の助成を受ける年度の市民税が非課税であること ②生活保護受給世帯でないこと ③水道・下水道使用料の滞納がないこと）	上下水道料の基本料金を助成（最小口径（13mm）1水栓分）
福祉電話事業	65歳以上のひとり暮らし・高齢者のみの世帯で電話がない世帯／70歳以上のひとり暮らし・高齢者のみの世帯で電話がある世帯（①市内に親族が住んでいない ②生計中心者の前年分の所得税が年額4万2,000円以下の世帯で定期的に安否確認が必要な世帯）	基本使用料と通話料金（月600円まで）を助成 ※電話のない世帯には電話を貸与

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。